

第5回熟議『学校選択制』議事内容(平成24年7月11日)

事務局

4月から始めております、この熟議『学校選択制』でございますが、本日で5回目となっております。

前回からはAグループ、Bグループと分けさせていただきまして、さらに、つっこんだ議論を始めさせていただいておりますし、今日は、できる限りグループで議論する時間を最大限にお取りさせていただきたいと思っております。

また、後ほどご相談させていただきますが、当初は月2回のペースでやらさせていただきたいとしていたところでございますが、前回のグループの議論でもいろいろな意見が皆さんから寄せられていますし、従来のペースでは、なかなか意見交換する時間が十分なのかというところもございまして、ファシリテーターの先生方とも相談させていただきまして、夏休みもかかってたいへんお忙しいと思いますが、回数を増やさせていただきたいと考えております。そういう相談も後ほどさせていただきたいと考えております。

今日、配布しております、第3回目の熟議の議事録案と議事録を各委員さんにお配りしております。議事録を見ていただきまして、ご自身がご発言されたところやお気づきになられたところで明らかに違うところがありましたら、終了後でも結構ですので事務局へお申し出ください。そういうことがなければ、ホームページにアップしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日も2時間でございますが、よろしくお願いいたします。

内容の充実を図りたいという意見等をいただいたことから、熟議の開催日程を7月後半から8月にかけて回数を増やして、熟議の議論の時間を確保したいと考えております。

回数を増やしますと、毎週開催となってしまいますが、ご理解を賜りたいと考えております。日程調整表については、後ほど、配付しますのでよろしくお願いいたします。

ファシリテーター

では、早速ですが、お手元の次第に基づきまして、報告事項1について事務局より説明を受けていきたいと思っております。説明をよろしくお願いいたします。

事務局

資料1「学校教育フォーラム等主な意見について」の説明

福島区、東淀川区、東成区の主な意見等

ファシリテーター

ただいま、事務局より報告のありました内容については、すでに、区役所のホームページにて公表されているものということでございますので、次の報告事項の資料2に移ってまいりた

いと思います。

前回、2 グループに分かれてからの主な意見ということですが、事務局から一括で説明をお願いします。なお、議論の時間をできるだけ多く確保したいと考えておりますので、説明はできるだけ簡潔をお願いします。

事務局

資料 2 説明

ファシリテーター

概ねそのような意見だったかと存じます。

A・B どちらの進め方もあると思いますので、お互いのグループでの議論の参考としてください。個別の細かいものはそれぞれのグループで前回の議論していただきたいと思います。

学校選択制の制度内容について、A・B 両グループで議論をしていただきたいと存じます。

事務局より資料 3 という検討用資料の配付があったかと思えます。これは前回の熟議で配られた資料 4 とまったく同じものとなっております。

他都市事例を参照とした学校選択制の制度内容について、議論するための材料として、ファシリテーターから事務局へ依頼し、事務局に作成してもらったものです。各項目につきましては、第 1 回目の熟議で資料として出ておりました検討項目としております。これを材料として、議論をしてみたいと思います。

なお、グループに分かれますが、それぞれのグループで出された意見につきましては、前回と同様に、ファシリテーターと事務局で整理させていただき、その整理した内容を、次回、この席に集合した時点で、最初に提示させていただいて、委員全員で共有してまいりたいと考えておりますので、本日も、この席に戻ることなく、A・B グループに分かれたままで終了の形となります。

それでは、皆さん、A グループ、B グループに分かれて活発な意見交換、議論をよろしくお願いします。では、移動してください。